

平成30年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年4月24日 午後6時30分						
開会日時	平成30年4月24日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年4月24日 午後7時15分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	欠	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数		0人		

会 議 概 要

議 事 等

- 第13号議案「平成30年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」(可決)
- 第14号議案「ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて」(可決)
- 第15号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立上野台小学校校舎増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程を制定することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立コミュニティセンター管理運営規則及びふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則を廃止することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校運営協議会を設置する学校の指定について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校運営協議会委員の任命について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて)」(承認)

<p>(18時30分)</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>(開会前に新任課長(社会教育課長)自己紹介)</p> <p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p> <p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 学校教育について</p> <p>新年度が始まりましたが、各学校とも問題なく順調にスタートすることができました。</p> <p>昨日から小学1年生の給食が始まりました。アレルギー除去食は昨年度より4食増えましたが、各学校と給食センターが協力しながら順調にスタートすることができました。</p> <p>2 社会教育について</p> <p>社会教育施設についても、学校と同様、問題なく順調にスタートすることができました。</p> <p>今後、いろいろと支障が出てくる施設もあろうかと思えます。</p> <p>そのような場合は、対応策も含め随時御報告させていただきます。</p> <p>私からは、年度当初に当たって概略のみお伝えしました。詳細については、後ほど各担当課長から御報告いたします。</p>
---	--

<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項6件です。</p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から提案理由をお願いします。</p> <p>(議案書に基づき提案理由を説明)</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○第13号議案</p> <p>はじめに、第13号議案「平成30年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課、榎本です。よろしくお願いします。</p> <p>第13号議案、平成30年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて御説明いたします。</p> <p>学校評議員につきましては、ふじみ野市学校評議員設置要綱第3条に基づき、校長の推薦により市教委が委嘱することとなっております。今年度、校長から推薦があった者は71名、そのうち再任は64名、新規は7名となっております。また、2校兼任は6名です。</p> <p>上野台小学校、東台小学校におきましては、本年度より学校運営協議会が設置されましたので、学校評議員の委嘱はありません。</p> <p>ここで全員を紹介することは時間の都合上できませんので、新規の方についてのみ紹介いたします。資料を御覧ください。</p> <p>東原小学校の神木啓さんは、元PTA会長です。</p> <p>亀久保小学校の田中義則さんは、自治会長です。</p> <p>同じく亀久保小学校の野澤さえこさんは、元交通指導員です。</p> <p>三角小学校の佐藤信さんは、主任児童委員、スクールガードリーダーです。</p> <p>大井中学校の千葉良一さんは、元自治会長です。</p> <p>大井西中学校の宮崎克彦さんは、元PTA会長です。</p> <p>大井東中学校の板倉篤さんは、前PTA会長です。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上です。再任の者を含め71名の委嘱について御審議のほどよろしく お願いいたします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>学校から提出された名簿に従っている訳ですが、それでは、この案件に ついて、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>上野台小学校と東台小学校は、地域協働学校ということで学校運営協議 会が設置されたため学校評議員の委嘱はないということでしたが、今後、 順次地域協働学校を設置すると、自動的に学校評議員の委嘱はないとい うことよろしいのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。おっしゃるとおりです。</p>
<p>各委員</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第13号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第13号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第14号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、第14号議案「ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについ て」を議題といたします。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>社会教育課、高崎です。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>第14号議案、ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて御説明 いたします。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>本市では、ふじみ野市社会教育委員設置条例第1条第1項により社会教 育委員を設置しています。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>同条例により定数は15人以内、任期は2年となっています。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>社会教育委員の職務は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言 することを任務とし、①社会教育に関する諸計画を立案すること、②定時 又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を 述べること、③前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うことです。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>今回の提案は、平成30年4月30日の社会教育委員の任期満了に伴い</p>

	<p>まして、別紙「ふじみ野市社会教育委員名簿（案）」により、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年任期で12名の方の委嘱を提案するものです。</p> <p>選出区分につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定により、①学校教育及び社会教育の関係者、②家庭教育の向上に資する活動を行う者、③学識経験を有する者、④公募による市民、となっております。</p> <p>12人の内訳は継続の方が7人、新規の方が5人です。</p> <p>社会教育関係者として5人、学校教育経験者として2人、学識経験者として4人です。</p> <p>市民公募委員としては大久保さんです。3名の応募の中から1名選出されております。大久保さんにつきましては、現在もふじみ野市生きがい学習審議会委員であり、元和光市教育長を歴任されていた方です。</p> <p>なお、今期の社会教育委員は14名となっておりますが、記載のない社会教育関係者は、上福岡歴史民俗資料館友の会で1人、家庭教育関係者として元福小学校のPTA会長と決まっております。</p> <p>しかし、いずれの団体も総会における役員決定後に報告がある予定ですので、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」により専決処理をさせていただき、6月の委員会で報告させていただきます。</p> <p>以上12名の方々です。御審議よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p> <p>人選についての意見はございませんが、参考までに教えていただきたいのですが、社会教育委員会会議は年間どのくらい開催されるのでしょうか。</p> <p>年間4回予定しています。</p> <p>その他、必要に応じ臨時の会議を開催することもあるということでしょうか。</p> <p>はい。そのとおりです。</p> <p>先ほど社会教育課長からも説明がありましたが、今年はこれからの社会教育の在り方を諮問して、その答申をいただく予定です。</p>
教育長	
富田教育長職務代理者	
社会教育課長	
富田教育長職務代理者	
社会教育課長	
教育長	

<p>各委員 教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。 (質問なし) 他に質問がないようですので、お諮りします。 第14号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(全員賛成) 賛成総員と認め、第14号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長 大井中央公民館長</p>	<p>○第15号議案 続いて、第15号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」を議題といたします。 本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。 大井中央公民館の岩崎です。よろしくお願いします。 第15号議案、ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて説明させていただきます。 本議案につきましては、大井中央公民館分館長のうち大井分館長の任期が平成30年4月30日をもちまして任期満了となるため、現在の分館長であります小南義明氏を引き続き5月1日付けで分館長に委嘱するものでございます。3期目になります。 任期は、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間となります。 分館長の選出に当たりましては、地域の町会から推薦をいただきまして、分館長候補者としています。 分館長の詳細につきましては、参考資料のとおりでございます。 よろしく御審議のほど、お願いいたします。 この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。 以前、分館長は分館で使う備品の購入等の予算にも関わっていると伺ったことがありますが、分館長の職務内容はどのようなものでしょうか。 分館長の職務内容は規則で定めていまして、分館の各種事業の企画・実施及び分館の管理に当たることになっています。 鍵の管理は地域の方にお任せしています。分館長ではなく、受付の方が</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>山城委員</p>	<p>以前、分館長は分館で使う備品の購入等の予算にも関わっていると伺ったことがありますが、分館長の職務内容はどのようなものでしょうか。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>分館長の職務内容は規則で定めていまして、分館の各種事業の企画・実施及び分館の管理に当たることになっています。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>鍵の管理は地域の方にお任せしています。分館長ではなく、受付の方が</p>

<p>教育長 各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>管理している場合があります。分館長が5名まで運営委員を選出することができますので、その方が管理することもあります。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第15号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第15号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立上野台小学校校舎増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程を制定することについて)」、教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>教育総務課、皆川です。よろしくをお願いします。</p> <p>専決処理により制定いたしました、ふじみ野市立上野台小学校校舎増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程について説明いたします。</p> <p>説明は3点に絞ります。</p> <p>1点目はプロポーザルとは何かについて、2点目は設置規程の各条文の説明、3点目は増築校舎建設までの今後の予定についてです。</p> <p>では、まず1点目のプロポーザルとは何かについて説明いたします。</p> <p>プロポーザルとは、建設工事等の契約の相手方を決定する際に価格のみで競争させるのではなく、発注者の要求水準を業者に示し、業者から企画提案書及び技術提案書を提出させ、その内容を審査し採点することにより、品質が良く技術力が高い業者を契約の相手方とするための方法です。</p> <p>なお、上野台小学校は、現在、既に教室が不足しているため、今年度増築教室棟を建設し、来年度当初から使用することを目指しています。</p> <p>非常にタイトなスケジュールであるため、設計、施工、施工監理を一体としたプロポーザルとします。</p> <p>次に、2点目、設置規程の各条文について説明いたします。</p> <p>第1条を御覧ください。①プロポーザルにより建設業務の契約の相手方</p>

を決定すること、②プロポーザルの審査を厳正かつ公平に行うために選定委員会を設置すること、を定めたのが第1条です。

第2条は委員会の所掌事務についてです。企画提案書の審査や候補者の選定等を行います。

第3条は組織、第4条は正副委員長についてです。別表の7人により構成され、教育部長が委員長、私が副委員長となりました。

第5条は会議の開催等についての規定、第6条は教育総務課が庶務を担当すること、第7条はその他についてです。

最後に3点目、増築校舎建設までの今後の予定について説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、来年度当初からの使用を目指しており、非常にタイトなスケジュールとなっているため、既に今年6日にプロポーザル選定委員会を開催しました。

会議では、プロポーザル実施要領及び要求水準書の内容を決定しました。

また、指名型プロポーザルとすることを確認しました。

これを受け、今年18日の指名業者選定委員会において指名業者が決定されました。

昨日、23日から5月2日までプロポーザル参加指名通知及び実施要領等を配布し、5月28日まで技術提案書を受け付けます。

受け付けた提案書を基に5月31日に各社へのヒアリングを行い、6月上旬に仮契約を締結し、市議会に議案を提出して可決後に本契約としたいと考えています。

以上のとおり、限られた時間の中で効率的に仕事を進めたいため、3月30日に教育長専決によりプロポーザル選定委員会設置規程を制定し、本日、その報告を行うものでございます。

説明は以上です。御審議よろしく願いいたします。

教育長

課長から説明がありましたとおり、非常にタイトなスケジュールですので、専決処理させていただきました。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立コミュニティセンター管理運営規則及びふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則を廃止することについて）」、大井中央公民館長より報告をお願いします。</p>
大井中央公民館長	<p>専決処理しました、ふじみ野市立コミュニティセンター管理運営規則及びふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則の廃止について御報告いたします。</p> <p>現状、ふじみ野市立コミュニティセンター及びふじみ野市立勤労福祉センターの管理並びに使用料の徴収、免除及び還付に関する事務につきましては、「市長の権限に属する事務の一部をふじみ野市教育委員会に委任する規則」の規定に基づき、教育委員会で事務を行っています。</p> <p>しかし、両施設の条例は市長部局が所管しているにもかかわらず、両施設の管理運営規則は教育委員会が所管している矛盾が生じておりました。</p> <p>この矛盾を解消するため、教育委員会が制定したふじみ野市立コミュニティセンター管理運営規則及びふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則を廃止するものです。</p> <p>なお、今後の事務の取り扱いについては、市長部局が新たに制定した両規則に基づき、教育委員会が行うこととなります。</p> <p>今回の規則の廃止は、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。</p> <p>報告は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>市長部局が両規則を制定するとのことですが、所管課はどちらになりますか。</p>
大井中央公民館長	<p>勤労福祉センターは文化・スポーツ振興課、コミュニティセンターは協働推進課となります。</p>
教育長	<p>教育委員会規則の廃止及び市長部局の規則の制定は、ともに3月30日ということによいですか。</p>

大井中央公民館長	はい。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校運営協議会を設置する学校の指定について)」、学校教育管理監より報告をお願いします。</p> <p>学校教育管理監、朝倉です。よろしく申し上げます。</p> <p>専決処理に関する報告、ふじみ野市学校運営協議会を設置する学校について指定することについて報告いたします。</p> <p>このことは、平成29年7月27日策定のふじみ野市学校運営協議会規則に則り、学校長の申請に基づき学校運営協議会を置く学校として上野台小学校、東台小学校を指定するものです。</p> <p>上野台小学校、東台小学校の両校は、平成28年度からモデル校として学校運営協議会を置くことを前提に地域協働学校の取組を進めていたことから、教育長専決事項として報告いたします。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>上野台小学校、東台小学校の校長及び設置準備委員代表者による設置の意向について記載された申請書がございます。</p> <p>上野台小学校は、協働の中で、社会に開かれた教育課程を完成し、新しい学校づくりを行うことをめざし、地域の代表者は、学校とともに地域全体で子供たちに関わり、大人の姿を見せることが、今の子供たちと将来の地域に必要なことと考え、学校運営協議会の設置意向を申請しております。</p> <p>東台小学校は、学校・地域ともに、学校を拠点とした好循環と真のコミュニティの構築とが「地域づくり」に発展することをめざしております。</p> <p>学校運営協議会の設置効果としましては、学校運営協議会の基本方針である学校運営に関する事項の承認により、学校が行っている教育に係る努</p>

<p>教育長</p>	<p>力が家庭・地域でも承認された上で進められることを担保するものです。</p> <p>また、校長が示す学校経営方針の下、委員が責任を持って運営に参画する仕組みをつくることにより、地域の学校教育、地域の子供の教育に関して、当事者意識を醸成し、協働して取り組む仕組みをつくることとなります。</p> <p>本市で初めての学校運営協議会ですので、その運営については支援を継続してまいります。以上です。</p> <p>上野台小学校は地域代表の方が万遍なく加わっていただいております、東台小学校は地域代表の方もいらっしゃいますが、その他の学識経験者や保護者代表の方もいらっしゃいます。</p> <p>どのような任命区分が良いのかということについては、自ずと見えてくるかと思えます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>制度上の位置付けとして、学校運営協議会が設置されたことによって地域協働学校になるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>「地域協働学校」というのは、ふじみ野市独自のものであり、少し狭義でいえばコミュニティスクールです。</p> <p>コミュニティスクールは、学校運営協議会が設置された学校を指すと地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められています。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>以前からモデル校として準備されてこられたということですので、これについては御意見申し上げるということではありませんが、地域協働学校すなわちコミュニティスクールとなるということについては議論の余地がないかもしれませんが、できればこれは専決処理ではなく、正式な議案として提出していただき、ふじみ野市教育委員会として可決して設置した方が良いと思います。</p> <p>今後、御留意いただければと思います。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>申し訳ございません。</p> <p>来年度以降は11校の設置を予定していますので、そちらについては早く申請書を提出するよう計画的に進めまして、4月当初ではなく3月の段階で御審議いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>

教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運営協議会委員の任命について）」、学校教育管理監より報告をお願いします。
学校教育管理監	ふじみ野市学校運営協議会委員の任命について報告いたします。 このことは、平成29年7月27日策定の学校運営協議会規則に則り、 学校長の意見を聞き、学校運営協議会委員を任命するものです。 次のページを御覧ください。上野台小学校、東台小学校の両校は、平成 29年度からモデル校として学校運営協議会準備会を発足させ、取り組み を進めていたことから、教育長専決事項として報告いたします。 上野台小学校は学識経験者が入っておりません。地域の方を多く入れた ことから、15名の枠内に学識経験者を入れることが難しい状況になりま した。 そこで、東京家政大学特任教授の貝ノ瀬滋先生、文京学院大学特任教授 の天津朋子先生をアドバイザーとして必要に応じてお招きするという前提 で進めていくとのことでした。 任命された委員に対しては引き続き研修を行います また、市長部局との協働を進めていることから、関係課長の参加もござ いました。 委員は非常勤特別職の扱いとなり報酬が発生しますが、関係課長及び学 校関係者は該当しません。 報告は、以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて）」、学校教育課長より報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第23条第1項及び第2項の定めにより、これを置くものとなっており、教育委員会が委嘱しております。任期は2年です。再任は妨げておりません。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、一覧表を御覧ください。多くの学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方には、以前からお世話になっており、各学校の児童生徒の様子や学校の事情等を深く御理解いただいている先生ばかりですので、今回も再任させていただきましたが、学校薬剤師の2名の先生については、御勇退されたり、御逝去されたりといった理由から、今回は別の薬剤師の方に委嘱いたしました。</p> <p>福岡小学校の薬剤師は、大畑義孝先生から正木清彦先生に代わりました。 駒西小学校の薬剤師は、大畑義孝先生から山口建蔵先生に代わりました。 東原小学校の薬剤師は、関根利彦先生から関根理香先生に代わりました。 花の木中学校の薬剤師は、関根利彦先生から関根理香先生に代わりました。</p> <p>学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、ふじみ野市医師会、歯科医師会、薬剤師会よりそれぞれ御推薦をいただいておりますので、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項のうち、教育委員会における議論の余地がないものと判断し、教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づく教育長の専決処理とさせていただきました。</p>
教育長	<p>以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>

教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて)」、大井図書館長より報告をお願いします。
大井図書館長	大井図書館の宮井です。よろしく申し上げます。 ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについてですが、今回の委嘱は4月1日の校長先生の異動によるものであるため、専決処理し、御報告するものでございます。 1号委員、東原小学校の岡本校長先生が異動されたため、後任の三上正明先生にお願いしました。 3号委員、ふじみ野高校の大川校長先生が異動されたため、後任の品川秀人先生にお願いしました。 任期は、残任期間の平成30年9月30日までです。 よろしく申し上げます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。
	○各課からの報告
教育長	次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。
	(大井中央公民館長、上福岡歴史民俗資料館長、学校給食課長、社会教育課長、あおぞら学校給食センター所長：報告)
教育長	ありがとうございます。

<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成30年5月15日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>教育長</p> <p>(19時15分)</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成30年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>